

Toki

笑顔を紡ぐ結のまち 広報とき

2019
7.15
Vol.1698



主な内容

- 02 第3回市議会定例会
- 04 食中毒にご注意を
- 05 介護保険料の軽減
- 06 土岐市文化祭2019 作品・出演者募集

6月8日(土)
花菖蒲茶会(織部の里公園)

令和元年 第3回市議会定例会

第3回市議会定例会は、6月4日(火)に開会し、一般会計補正予算などの議案を議決し、6月27日(木)に閉会しました。今議会で可決された議案は、次の通りです。

■ 予算関係

▽令和元年度土岐市一般会計補正予算(第1号)
1億5441万5千円を追加し、総額を234億9441万5千円とするもの。

▽令和元年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第1号)

■ 条例関係

- ▽土岐市監査委員条例等の一部を改正する条例
- ▽土岐市積立基金条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市税条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市介護保険条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市特定非営利活動促進法施行条例を廃止する条例
- ▽土岐市火災予防条例の一部を改正する条例
- ▽土岐市修学資金の返還免除に関する条例の一部を改正する条例

■ その他

- ▽駅前広場整備第3期工事その1(建築)の請負契約
右記の契約について、金2億2680万円で館林建設株式会社と締結しようとするもの
- ▽駅前広場整備第2期工事の請負契約の変更
右記の契約について、契約の金額を2億3544万円から2億2935万7440円に変更しようとするもの
- ▽財産の取得
CAFS付CDー消防ポンプ自動車を金4417万2千円で株式会社ウスイ消防から取得しようとするもの
- ▽土地の処分
市有地である泉町久尻字石砂酒2431番1外3筆を4159万999円で岐阜県へ売却しようとするもの
- ▽債権の放棄
修学資金の被貸付者の事情によらないで、返還債務の免除要件である市の職員として勤務することができない個人11人の修学資金2688万円の債権を放棄するもの

各種手当の現況届をお忘れなく

各種手当を受給している方は、下記の日程で現況届の手続きをしてください。対象者には、案内を送ります。

■ 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、心身障害児福祉手当

期日 8月13日(火)・14日(水)
時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分
場所 セラトピア土岐・美術ギャラリー

期日中に手続きができない方は、下記の期間で手続きをしてください。

期間 土・日曜日を除く8月15日(木)～30日(金)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所福祉課

※手当は所得額(被扶養者も含む)により減額または支給停止になることがあります。また、病院や施設などに入院・入所している場合は、該当しないことがあります。

問 福祉課(内線219)

■ 児童扶養手当

期間 8月1日(木)～8月30日(金)の平日
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所子育て支援課

平日に手続きができない方は、下記の日程で手続きをしてください。

日時 8月18日(日)
午前8時30分～正午、午後1時～5時
場所 市役所子育て支援課

※手当が「支給停止」の場合も手続きが必要です。
※所得状況(扶養義務者も含む)や家族の状況などが変わった場合、手当額が変わったり支給が停止されたりすることがあります。

問 子育て支援課(内線181)

重度心身障害者福祉医療費受給者証の更新

重度心身障害者福祉医療費の適用を受けている方で、現在、受給者証の有効期限が令和元年9月30日(平成31年4月以前に交付の受給者証は平成31年9月30日表記)となっている方は、更新の手続きが必要です(一部の方を除く)。

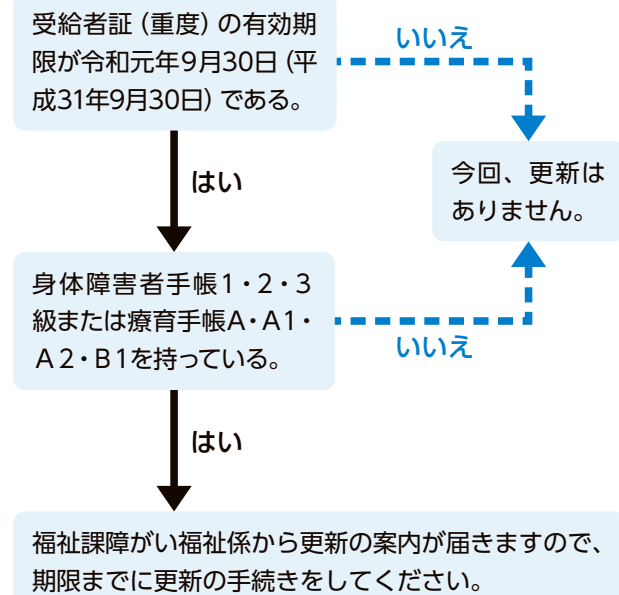
更新手続きが必要な方には、8月上旬に案内と更新書類を送付しますので、8月30日(金)までに必要書類(案内に記載)を福祉課障がい福祉係へ返送してください。更新手続きが済んでいる方には、9月中旬ごろから新しい受給者証を送付する予定です。

期限までに更新手続きをしなかった場合、医療費の助成ができない期間が発生しますので、早めに更新手続きをしてください。8月15日(木)を過ぎても案内が届いていない方は、問い合わせください。

※精神障害者保健福祉手帳のみを所有する方は、今回の更新の対象ではありません。

問 福祉課 (内線221)

更新の対象者



介護保険施設利用者の負担軽減

介護保険施設に入所している方およびショートステイを利用している方で次の要件をすべて満たす方は、施設での食費・居住費などの負担が軽減される制度があります。

対象になる方

- ▷本人および世帯全員が市民税非課税の方
- ▷預貯金などが単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超えない方

※いずれの場合も世帯分離をしている配偶者は、同一世帯として判定します。

※対象の方は申請の上、認定証の交付を受けてください。認定証を施設に提示することで利用者負担額が減額されます。また、現在認定証の交付を受けており、その有効期限が7月末の方は、更新案内を送付しましたので手続きをしてください。



問 高齢介護課 (内線236)

食中毒にご注意を

食中毒は家庭でも発生します。食中毒予防の3原則を守り、対策をしましょう。



食中毒予防の3原則

食中毒菌をつけない(清潔)

- ▶食品、手、調理器具をしっかりと洗う
- ▶食品の保存はふたやラップで覆う

食中毒菌を増やさない(迅速・冷却)

- ▶冷蔵が必要な食品は、すぐ冷蔵庫に入れる
- ▶出来た料理は時間を置かずに食べる

食中毒菌をやっつける(加熱)

- ▶食品を十分に加熱して食べる
 - ▶調理器具を定期的に消毒する
- ※特に、肉や魚、卵などを使った後は、洗剤でよく洗い熱湯消毒しましょう。

問 保健センター (☎55)2010)

介護保険料の軽減

下記対象の方の介護保険料を表のように軽減します。軽減措置は今年度4月までさかのぼり、保険料は今年度の所得段階が決まる8月以降に調整されます。詳しくは、8月上旬に発送予定の通知書をご覧ください。

対象になる方

65歳以上で市民税非課税世帯（第1段階～第3段階）の方

軽減の詳細

所得段階	平成30年度 年間保険料	令和元年度 年間保険料	差額（年間）
第1段階	33,220円	27,680円	△5,540円
第2段階	48,000円	46,150円	△1,850円
第3段階	55,380円	53,530円	△1,850円

問 高齢介護課介護保険係（内線236）

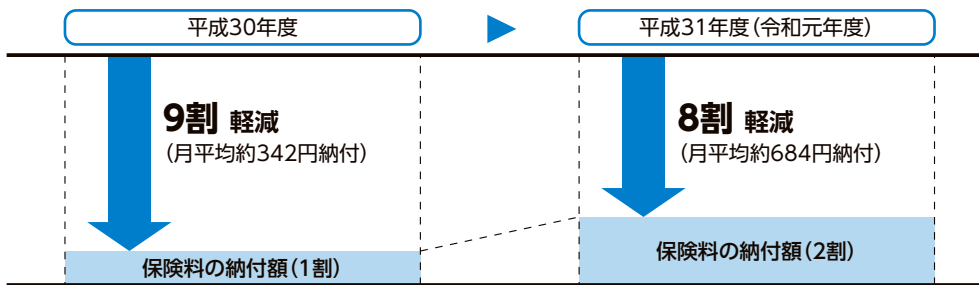
高齢者医療保険料の増額

高齢者医療保険料の均等割について、下記対象の方は、今年度から8割軽減に変わります。医療保険料を年金から引き落としで納めている場合、引き落とし額は10月から変わります。

対象になる方

75歳以上で医療保険料の均等割9割軽減の方または、65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方

(例) 年金収入80万円以下の方



問 市民課保険年金係（内線136）

年金生活者支援給付金

10月から年金生活者支援給付金の制度が始まります。支給金額は保険料を納めた期間などにより異なり、支給日は年金の支払い日と同日です。給付金を受け取るには請求手続きが必要で、対象となる方には日本年金機構から9月頃に給付金の請求に必要な書類が送付されますので確認ください。

問 ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

土岐市文化祭2019 作品・出演者募集

■第62回 土岐市美術展

一般の部 } [開催 11月14日(木)～17日(日) 午前9時30分～午後5時
セラトピア土岐 ※17日のみ午後4時30分まで

部門ごとの作品規格 作品は、額入りまたは表装し、堅固なつりひもを付けた未発表の作品に限ります。規格外の作品は選外とし、出品料は返金しません。
類似作品の入賞は、発表後でも取り消します。

日本画	10号以上80号まで。額装のみ（軸装不可）
洋画	8号以上80号まで。ボールペン画・版画は8号以上80号まで
陶芸	自由
書道	半切または全紙、2尺×6尺まで（額の大きさは不問）。※篆刻は篆刻額入に限る。なお、刻字は書道に含む。楷書体以外は、原文を楷書で訳文添付（はがき大の紙に縦書き）すること
硬筆書道	全懐紙、半切、半切1/2 ※楷書体以外は、原文を楷書で訳文添付（はがき大の紙に縦書き）すること。額装のみ（軸装不可）
写真	A3以上で最大106cm×80cmまで ※組み写真もこの大きさ内とする。デジタルプリントは可（合成加工不可）
商業美術	B全紙以下、パネル張り（立体も可）
手工芸	縦横2m以内、奥行き60cm以内

※展示の際、電源は使用できません。

※作品の前後左右が分かりにくい場合や展示方法が複雑な場合は、写真・イラストなどを添付してください。

出品点数 1人1部門につき2点以内
（賞は1人1部門について1賞）

出品料 1点につき500円

申込期間 9月15日(日)～10月29日(火・必着)

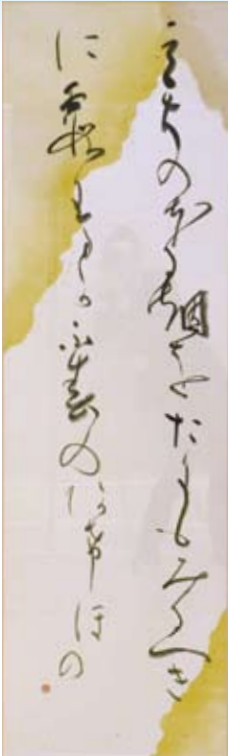
[事前申し込みが必要です。詳しくは問い合わせください。](#)

搬入 11月7日(木) 午前10時～午後7時
セラトピア土岐・大ホール

幼少年の部 } [開催 11月2日(土)～11月4日(月・振休)
午前9時30分～午後5時
セラトピア土岐

作品 ▷保育・幼稚・こども園児＝絵画
▷小・中学生＝平面作品・立体作品・書写

※出品は、保育・幼稚・こども園、小・中学校単位です。詳しくは教育研究所(内線371)まで問い合わせください。





情報ひろば



ご案内

水稲共同防除を行います

水稲を病気などから守るため、薬剤散布を行います。使用する薬剤は毒性の低いものですが、該当地区の水田に隣接する皆さんは、散布当日は窓を閉め、洗濯物は外に干さないようにしてください。

期日・場所 ▽7月25日(木) 鶴里町細野、曾木町 ▽7月26日(金) 鶴里町柿野

時間 午前5時～
使用器具 ラジコンヘリ
使用薬剤 ダブルカットトレボンフロアブル、モンセレンフロアブル

問 市植物防疫協会(産業振興課内・内線329)

介護保険負担割合証が新しくなります

現在の介護保険負担割合証の有効期限は7月31日です。新しい負担割合証を7月末までに送付します。自身の負担割合を必ず確認ください。8月1日以降にサービスを利用する際は、新しい負担割合証を事業者に提示してください。
問 高齢介護課(内線237)

赤ちゃんとのふれあい体験

赤ちゃんに触れ合うことにより、命の尊さについて考えてみませんか。
日時 8月8日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 保健センター
対象 中学生
定員 10人程度(先着順)
内容 講話、乳児との触れ合い、お母さんとの交流
内容 本人の母子健康手帳、筆記用具
申込期限 8月5日(月)
申・問 保健センター(☎2010)

消防設備士義務講習

講習区分・期日・場所
■消火設備 ▽12月6日(金)、16日(月) 県庁
■警報設備 ▽9月18日(水) 東濃西部総合庁舎 ▽10月29日(火) 飛騨総合庁舎 ▽12月9日(月)、17日(火) 県庁

■避難設備・消火器 ▽12月10日(火)、18日(水) 県庁
＜共通＞
受講料 講習区分ごとに7千円(県収入証紙)
申込方法 消防本部または南消防署にある申込書で7月29日(月)～8月9日(金)に岐阜県消防設備協会へ申し込みください。

問 消防本部(☎00119) または南消防署(☎00119)

名刺の台紙を販売します

市の観光スポットなどのカラー画像が印刷された名刺の台紙を販売しています。ご希望の方は市役所産業振興課または各支所でお求めください。

仕様・価格 ▽カラー名刺台紙箱入り1箱(5種類×20枚計100枚入り) 2000円
▽A4シート1枚(5種類×2枚計10枚綴り) 50円



▶台紙のイメージ

問 産業振興課(内線317)

屋外広告物講習会

平成29年8月以降に市内に設置された屋外広告物の許可期間の更新を行う際、有資格者による安全点検の実施や、自己点検報告書の提出が必要で、講習会の修了者は有資格者として点検などを行うことができます。

日時 9月19日(木) 午前9時30分～午後5時
場所 岐阜市生涯学習センター(岐阜市橋本町)

定員 100人(先着順)
受講料 3千円(講習課程の一部免除者は1800円)

事業主の皆さんへ

CHU 小企業 退 職 金 共 済 制 度

- ▷国の制度だから安心!
- ▷掛け金は全額非課税!
- ▷社外積立で管理も簡単!



詳しくは
ホームページで

中退共

検索

問 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

申込期間 8月1日(木)～30日(金)
申込方法 受講申請書を岐阜市政策課または県広告美術業協同組合へ郵送または持参してください。
申・問 岐阜県都市建設部都市政策課(☎058127218648) 県広告美術業協同組合(☎058124514472)

人口と世帯数〈6月末日現在・外国人を含む〉 ()内は前月比

総人口 58,251人(-46人)
 男 28,278人(-14人) 女 29,973人(-32人)
 世帯数 24,603戸(+ 8戸)

火災と救急出動〈6月〉 ()内は1月からの累計

火災発生 1件(16件)
 救急出動 221回(1,379回)
 ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

交通事故〈5月〉 ()内は1月からの累計

人身事故 9件(55件)
 負傷者 11人(68人)
 死亡者 0人(0人)
 全員の ベルトのカチャリが ゴーサイン



防災無線の内容や、乳幼児向けの情報、お住まいの地域のゴミの日情報などをメールで配信します。



防災無線の内容は電話でも確認できます。
 テレフォンサービス ☎57713

今月の納税

固定資産税(第2期)

納期限 7月31日(水)

残高不足で口座振替・自動払込みができなかった場合の再振替は、8月15日(木)です。

☑ 税務課納税係(内線146)

ひとりで悩まないで

8月の相談窓口



※予約は電話でも可能です。
 ※相談会場には、終了時間の30分前までにお越しください。

市民相談

毎週火曜日
 午後1時~4時
 市役所1階・相談室1E



■生活環境課(内線171)

人権相談

8月8日(木)
 午後1時30分~3時30分
 市役所3階・相談室3B



■まちづくり推進課(内線312)

行政相談

8月14日(水)・28日(水)
 午後1時~3時
 市役所1階・相談室1E



■生活環境課(内線171)

司法書士無料法律相談

8月9日(金)
 午後6時~8時(予約優先)
 セラトピア土岐・研修室



■法務サポート21・西川さん(☎57513)

家庭児童相談・母子自立支援相談

毎週月~金曜日
 午前8時30分~午後5時15分
 市役所1階・子育て支援課



■子育て支援課(内線184)

教育相談

毎週月~金曜日
 午前9時~午後3時
 〈個別カウンセリング〉
 ※8月はお休みします
 〈グループカウンセリング〉
 ※8月はお休みします
 ■教育相談室(☎58555)

育児相談

毎週月~土曜日
 午前9時30分~午後6時
 各子育て支援センター
 ■西部子育て支援センター(☎6661)
 ■駄知子育て支援センター(☎1281)
 ■肥田子育て支援センター(☎4760)

障がい者就労支援巡回相談

8月6日(火)
 午後1時30分~3時
 ホーリークロスセンター(泉町)
 ※要予約
 ■サテライトt(☎9721)

知的障害者相談

8月7日(水)
 午前10時~午後3時
 セラトピア土岐

■福祉課(内線217)

高齢者の生活・介護相談

毎週月~金曜日
 午前8時30分~午後5時15分
 ④…地域包括支援センター
 ■市役所④(高齢介護課内 ☎1131)
 ■西部④(ウエルフェア土岐 ☎6661)
 ■東部④(とき陶生苑内 ☎8678)

幼児療育相談

毎週月~金曜日
 午前9時~午後4時
 ウエルフェア土岐(下石町)



■社会福祉協議会(☎6661)

消費生活相談

毎週月~金曜日
 午前9時~午後4時(予約優先)
 市役所1階・生活環境課

■生活環境課(内線172)

新刊案内



タタタタ
りとう ようい/作



てっかくん
さとう めぐみ/作

現代博物館学入門 ----- 栗田秀法 野菜保存のアイデア帖 ----- 島本美由紀
 オオカミは大神 ----- 青柳健二 ブロメリア ----- 友野京
 おにぎりの文化史 ----- 横浜市歴史博物館 へそまがり日本美術 ----- 府中市美術館
 名医が教える！強い血管のつくり方 ----- 根来秀行 超シルバー川柳 ----- みやぎシルバーネット



「クラゲ」

近年、水族館などでさまざまな工夫を凝らした展示がされ、注目を浴びているクラゲ。ゆらゆらと漂う姿が幻想的でなんとも涼しげです。今回は、そんなクラゲに関する本を紹介しましょう。

鈴木朱紀子『クラゲ水族館BOOK』。25年にわたりクラゲを撮り続けている著者が、全国の水族館の中からお薦めの36館を紹介するフォトガイドブック。各水族館の見所やクラゲグッズの情報のほかに、クラゲを美しく撮るコツなど、写真家ならではの情報も掲載されています。

小野寺佑紀『ベニクラゲは不老不死』。ベニクラゲというクラゲをご存じでしょうか。わずか1cmほどの小さなこのクラゲは、永遠に老化と若返りを繰り返す不思議な特徴を持ち、不死の生物ともいわれています。その神秘的な生態がベニクラゲのキャラクターの会話形式で分かりやすく解説されています。

三宅裕志『クラゲの秘密』。クラゲって何？何を食べているの？どうやって泳いでいるの？といった疑問に答える1冊。クラゲの種類から、その飼育法、他の生物との関わりまで、さまざまな視点からクラゲの生態に迫ります。クラゲについてもっと知りたい！という方はぜひ飼育にチャレンジしてみたいかがでしょうか。

8月の休館日

日	月	火	水	木	金	土	休館日
				1	2	3	開館時間 火～金曜日 午前10時～午後7時
4	5	6	7	8	9	10	土・日曜日、祝日 午前10時～午後5時
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

お知らせ

今年度の課題図書の出借は、7月1日から8月31日までに限り、利用冊数は1人1冊、期限は1週間となります。また、予約をすることはできません。たくさんの方にご利用いただくためご理解ご協力をお願いいたします。



輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」という団体をご存じでしょうか。

日本経済の成長のためには女性の活躍が欠かせません。女性の活躍を加速するために、組織のトップを務める男性リーダーが女性幹部育成研修や男性の育児休暇の取得促進といった取り組みを進め、その輪を社会的に影響力のある男性リーダーに広げていくことを目指している団体です。

日本では、組織のトップの大半を男性が占めているのが現実です。その男性リーダーたちが女性の活躍を率先して支えていくことは、他の組織にも大きな影響力があると考えられ、同会は、男性リーダーを対象として平成26年に発足しました。最初は6人の男性リーダーから始まりましたが、平成31年には賛同者が230人を超えたそうです。今後社会における女性の活躍を支えることを宣言する男性リーダーが増えていくことで、結果として女性が社会で活躍できる場がますます増えていくことになるのだと思います。



ただ、気になる点がないわけでもありません。同会の参加者が男性に絞られてしまうというのはいかがでしょうか。女性トップが発信することでの影響力もあると思います。女性が活躍するために男性に支えられることを前提とした社会の在り方を変えていくことが必要ではないでしょうか。「今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のような青白い顔の月である」平塚らいてうが雑誌『青鞥』発刊の辞で述べたように、男性が女性を照らす太陽となるのではなく、女性自身が自ら輝くことを今後意識できるようにするのいいと思います。なぜなら同著には「元始、女性は実に太陽であった」と述べられているのですから。

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

生活環境課 (内線172)

返品についての考え方

「返品」について考える場合、前提として契約が成立している必要があります。いったん契約が成立すると、自己の都合で一方的に契約の解除をすることができません。「返品」は契約の解除を求めることです。お店で商品を購入し、「やっぱりいりません。返品したいです。」は原則できません。お店によっては受け入れてくれることもあります。それはあくまでもお店のサービスであり、強要することはできず、断られても仕方ありません。

通信販売の場合は、広告に「返品」について説明を記載する必要があると法律で決められています。消費者は、その記載内容に合意し購入していると考えられるため、返品はその記載内容に従う必要があります。「やっぱりいりません」という自己都合の返品ができるかどうか、購入する前に返品についての説明を必ず確認しましょう。

ネット通販の場合、返品についての説明は「特定商取引法に関する表記」に書かれています。

消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時 (予約優先)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。



健康ガイド

母子健康手帳交付

対 象 妊婦さん
 受付日時 毎週木曜日 午前9時～11時30分
 場 所 保健センター

1歳すくすく教室

対 象 平成30年7月生まれのお子さん
 日 時 8月22日(木) 午前10時～11時30分
 場 所 保健センター
 内 容 食事・おやつの話、試食、絵本の読み聞かせ
 定 員 12人(先着順)
 持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具、お子さん用のお茶
 締 切 8月20日(火)

4カ月児健診

対 象 ①平成31年3月後半生まれ
 ②平成31年4月前半生まれ
 期 日 ①8月6日(火) ②8月20日(火)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター
 ※対象者には、事前に案内を送付します。

1歳6カ月児健診

対 象 平成30年1月生まれ
 期 日 8月7日(水)・9日(金)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター

3歳児健診

対 象 平成28年7月生まれ
 期 日 8月16日(金)・27日(火)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター

2歳児歯科健診

対 象 平成29年7月生まれ
 期 日 8月5日(月)・21日(水)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター

※対象者には、事前に案内を送付します。
 ※希望者にはフッ化物塗布を行います。(無料)
 歯ブラシ、コップ、汚れてもよいタオルを必ずお持ちください。

休日急病診療所 ※事前に問い合わせの上、受診してください。

診 療 科 内科・小児科
 場 所 駄知町1272-5 (駄知診療所併設☎55)1500)
 ※急病の際の医院照会は、救急医療情報センター
 (☎55)3799)へ。

●現在薬を飲んでいる方は、その名前や効果などを記入した用紙
 (お薬手帳など)をお持ちください。

8月の診療日 4日(日)、11日(日)、12日(月・振休)、18日(日)、
 25日(日)
 受 付 時 間 午前9時～11時30分、午後1時～5時30分

マタニティクラス

対 象 妊婦さん
 日 時 8月22日(木) 午後1時30分～3時30分
 場 所 保健センター
 内 容 歯科健診、ブラッシング指導、妊娠中の食事のポイント(スイーツの試食付)、アロマが香る中でストレッチ
 持 ち 物 母子健康手帳、歯ブラシ、筆記用具
 締 切 8月15日(木)

乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対 象 市民
 日 時 8月23日(金) 午前9時30分～11時
 8月26日(月) 午前9時30分～11時
 午後1時～2時30分
 場 所 保健センター
 相 談 員 保健師、管理栄養士
 ※みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝のみそ汁を50ml程お
 持ちください。

ママとベビーのリフレッシュ教室

対 象 生後1～4カ月の赤ちゃんとお母さん
 日 時 8月8日(木) 午後1時15分～3時30分
 場 所 保健センター
 内 容 ベビーマッサージ、お母さん同士の
 の交流会、発育測定、育児相談
 持 ち 物 バスタオル、タオル2枚、
 母子健康手帳、赤ちゃんの
 水分補給のお茶 など
 締 切 8月6日(火)



フッ化物塗布(予約制)

対 象 平成27年1月生まれ、平成28年1月生まれ
 平成29年7月生まれ
 期 日 8月22日(木)
 受付時間 午前9時15分～10時15分
 場 所 保健センター
 持 ち 物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、汚れてもよいタオル
 締 切 8月20日(火)

健康相談・禁煙相談

対 象 市民 ※予約優先
 日 時 8月22日(木) 午後1時15分～2時30分
 場 所 保健センター
 内 容 血圧測定、尿検査
 ※禁煙相談を希望する方は、事前に電話で申し込みください。
 相談日以外でも、受け付けています。

こころの健康相談

対 象 不眠、ふさぎ込む、怒りっぽい、認知症などで
 お悩みの方
 日 時 8月27日(火) 午後1時～3時
 場 所 東濃保健所
 備 考 要予約
 東濃保健所(☎23)1111・内線361)
 または保健センター



なかよしだより



児童館・児童センター
8月の行事

子ども向け



親子向け



	行事	日時	行事	日時
土岐津児童館 ☎548815	作ってあそぼう こわいおはなし	1日(木) 10:30~ 22日(木) 13:30~	すくすく手形 絵本のひろば たまごクラブ	7日(水) 10:30~ 2日・23日(金) 11:00~ 今月は、お休みです。
西部児童センター ☎576661 (内線200)	ウォーターあそび こわいおはなし	7日(水) 14:00~ 23日(金) 13:30~	お話のひろば ぺたんこ手形	21日(水) 11:00~ 28日(水) 10:30~ 14:00~
妻木児童館 ☎573319	こわいお話の森 作ってあそぼう	1日(木) 10:30~ 20日(火) 10:30~ 13:30~	お話の森 手形あそび にこにこクラブ	2日(金) 10:30~ 9日(金) 10:30~ 14:00~ 23日(金) 10:30~
駄知児童センター ☎591281	制作あそび こわいお話	3日(土) 10:30~ 14:00~ 31日(土) 10:30~ 14:00~	絵本のよみきかせ 手形足形ぺたんこ	5日・19日(月) 11:00~ 27日(火) 10:30~
肥田児童センター ☎554760	ベジタブルパーティー 映画会	2日(金) 10:30~ 17日(土) 10:30~	手形ごっこ すきすきえほん	1日(木) 10:30~ 20日・27日(火) 11:00~
泉児童館 ☎545628	作ってあそぼう ポッチャであそぼう	3日(土) 10:30~ 13:30~ 24日(土) 10:30~	ぺたんこごっこ 親子であそぼう おはなしランド	5日(月) 10:30~ 21日(水) 11:00~ 26日(月) 11:00~

詳しくは、各館へ問い合わせください。

地域子育て
支援センター
8月の行事

- 遊びのひろば (9:30~18:00)… 自由遊び、育児の情報交換
- 出前サロン (10:30~11:30)… 支援員が濃南こども園などへ出向きサロンを実施します。年齢を問わず自由に参加できます。
- 育児相談 (9:30~18:00)… 子育てに関する気になること、心配なこと、困っていることなど気軽に相談ください。※電話相談も可

	西部子育て支援センター (☎576661) 内線200	駄知子育て支援センター (☎591281)	肥田子育て支援センター (☎554760)
0歳児サロン	22日(木) 10:30~	6日(火) 10:30~	16日(金) 10:30~
講座	親子でふれあう ハンドマッサージ 対象：0歳~未就園児親子 19日(月) 10:30~ 定員10組	保健講座 “言葉を育てる暮らしのヒント” “食事のお困りごとQ&A” 対象：0歳~未就園児親子 29日(木) 10:30~ 定員15組	親子でふれあう ハンドマッサージ 対象：0歳~未就園児親子 21日(水) 10:30~ 定員10組

※各センターでは、子育てに役立つ講座を随時開催していきます。
※講座は、申し込み制です。7月16日(火)以降に受け付けします。
※0歳児サロンは、自由参加です。申し込みの必要はありません。

土器や石器からみえる縄文人の交易

一定の場所に住んで狩猟採集生活を営んでいた縄文人ですが、実は日本列島を活発に動きまわり、交易を行っていたことが分かっています。地域を超えた交易品には、産地の限られた石材、海浜部の塩や海産物、山間部の獣骨や毛皮といった実用品のほか、装身具や呪術具のような特別な品もあり、さまざまな物産が日本列島を行き交いました。

日本列島の真ん中に位置する東濃地方の遺跡からは、交易を行う人々が東西南北に行き交った様子が見えてきます。例えば、市内の遺跡からは信州から運ばれた黒曜石を加工した石器、中津川市の遺跡からは北陸で加工されたヒスイ製珠が出土しています。

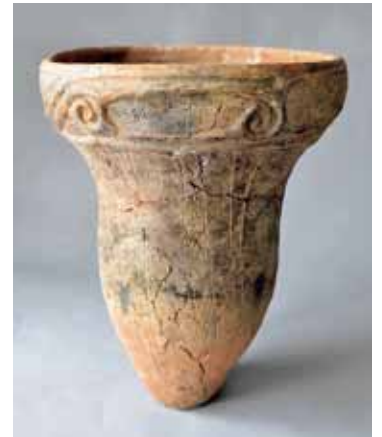
また、交易などによる他地域の人や情報との接触は、縄文土器の文様にも影響します。縄文土器の文様からは、東濃地方の人々がさまざまな地域の土器を目にし、そのデザインを自分たちの土器に取り入れたことが読み取れます。



黒曜石製石鏃
大草遺跡(曾木町) 5千年前頃



ヒスイ製小珠
久須田遺跡(中津川市) 4千年前頃



深鉢形土器
宮之脇遺跡(可児市) 5千年前頃
関東地方の土器とよく似たデザインの土器

カガクへのトビラ Vol.7

核融合科学研究所 / 総合研究大学院大学 (☎ 582222)

電磁波で温められる人体とプラズマ

もうすぐ夏本番ですね。今年は何度まで気温が上がるでしょうか。同じ気温でも日向のアスファルト舗装された道路の上と木陰では随分と感じる暑さに違いがありますね。これは、空気から直接伝わってくる熱の他に、太陽の光やアスファルトから発せられる赤外線が皮膚に吸収されて発生する熱も感じるからです。環境省の調査によると真夏の正午(気温33℃)に歩行者がアスファルトの道路から受ける熱量は、「6畳の部屋で1,000Wの電気ストーブを10台使用した場合と同程度」であったということです。ですから暑く感じるはず。太陽の光も赤外線も「電磁波」という波の仲間です。電磁波は物質に吸収されるときに分子や原子を揺らして、その物質を温めます。ご家庭の電子レンジも同じ原理で動いています。

さて、電子や原子核(イオン)が勝手に飛び交っている状態をプラズマと呼びますが、研究所の実験装置「大型ヘリカル装置(LHD)」でプラズマを温めるときにも、やはり電磁波を使います。赤外線ではなく、ちょうど衝突被害軽減ブレーキ用として自動車に搭載されています。ミリ波レーダーと同じくらいの周波数を持つ電磁波です。LHDでは、この電磁波をパワーアップして、プラズマに吸収させて温めています。最大のパワーは1,000Wの電気ストーブなんと5,400台分です。なお、電磁波はLHDの外に漏れないようになっていますので、ご安心ください。

